

NPO 法人・市民活動団体への寄付を広げるプログラム

事業指定助成プログラム
助成先（事業指定寄付先）
募集要項

寄付開拓コース



公益財団法人

京都地域創造基金

Kyoto Foundation for Positive Social Change

公益財団法人京都地域創造基金（以下、当財団）は、社会の「ほっとけない」課題の解決に真摯に取り組む市民活動を支える社会をつくるために、さまざまな助成・寄付プログラムを企画・運営しています。中でも事業指定助成プログラムは、広く社会に寄付を促し、寄付文化を創り出す取り組みです。

【はじめに】

事業指定助成プログラムは NPO 法人や市民活動団体・地域で活動する団体などのための寄付集めサポートプログラムです。

このプログラムでは、2つのコースで寄付集めの課題を解消します。

「寄付開拓コース」：当財団の仕組みを活用しながら、事業運営、寄付募集計画など相談や研修等のサポートを受けながら、資金調達ができる組織／事業を目指すコース

「随時エントリーコース」：当財団の仕組みを活用して助成先団体が独自に寄付を集めるコース（寄付募集期間を1年以内で任意で設定）

この要項は「寄付開拓コース」のものです。「随時エントリーコース」については別にご用意している要項をご参照ください。

<各コース概要>

項目	寄付開拓コース	随時エントリーコース
概要 (項目 1 参照)	当財団の仕組みを活用しながら、事業運営、寄付募集計画など相談や研修等のサポートを受けながら、資金調達ができる組織／事業を目指す。	当財団の仕組みを活用して主に助成先団体が独自に寄付を集める。(寄付募集期間を1年以内で任意で設定)
税制優遇 (項目 2 参照)	寄付者が税制優遇を受けられる	寄付者が税制優遇を受けられる
必要条件 (項目 5 参照)	社会的認証 ステップ 3	社会的認証 ステップ 2
採択数 (項目 7 参照)	4 事業	制限無し
当財団運営費 (項目 10 参照)	寄付金の 10%	寄付金の 5%

「寄付開拓コース」

このコースでは、以下のような団体を対象とします。

- ・ 今までの支持者や寄付者以外に、新たな層にアプローチして新しい寄付者を増やしたい。
- ・ 寄付を集めるために組織内の基盤や体制をつくりたい。
- ・ 採択された事業への寄付者が税制優遇を受けられるようにしたい。

【1 プログラム・コース概要】

- ・ 事業指定助成プログラムに申請し選考により「寄付開拓コース」に採択された事業について、2016年4月1日から2017年3月31日（もしくは3月31日より前の指定日）まで、当財団と採択団体が一緒に寄付を集めます。(最初の3ヶ月は研修など基盤整備期間)
- ・ 寄付を集めるために各団体の状況を伺いながら一緒に寄付獲得プランを作り、ツールを整備します。そして社会に事業内容や課題、寄付の必要性を伝え、寄付を集めます。

- ・ 寄付金は当財団を通して集めます。当財団を通しての寄付金は、税制優遇の対象です。採択団体には、集まった寄付金から当財団運営費（寄付金の10%）を除いた額を、助成金として交付します。

【2 寄付開拓コースの特長】

＜税制優遇＞

- ・ 寄付者はこのプログラムを通して寄付をすることで、寄付金控除などの税制優遇を受けることができます。詳細は当財団ウェブサイトをご覧ください。

＜団体の寄付集め力をUPするために＞

- ・ 寄付集めの計画や戦略づくりに関するサポート、コンサルティングを行いません。
- ・ 社会に事業の意義をアピールするために、事業に関するチラシ・カタログや当財団HP内に各事業専用Webページを作成します。
- ・ 寄付金のスムーズな入金のために、事業ごとに専用銀行口座やWeb上でのクレジットカード寄付機能などを提供します。
※ 上記ツール作成に関する経費は、当財団で負担します。
- ・ このプログラムを利用している他の団体とのコミュニケーションの場を設け、それぞれの団体の成功事例や反省から得た教訓といったノウハウを共有します。
- ・ 寄付者に事業の活動状況や寄付金の使途を伝え、継続的な支援を促します。

など

＜寄付者の層を広げるために＞

- ・ 当財団の様々な寄付募集事業や寄付つき商品の寄付先の1つとして、また共に様々なチャリティプログラムを企画・実施したり共催したりすることで、新たな寄付者層との出会いの場を創造します。

※例・京都の飲食店様が数多く参加し、対象メニューの売上の一部を寄付する

「カンパイチャリティキャンペーン」 など

- ・ 寄付つき商品を販売し、売上の一部を寄付する
- ・ 金融（特定寄付信託・ブランドギビング）の仕組みを活用して、寄付を促す
- ・ 信頼性と公益性の高い事業として、各種セミナーでの寄付呼びかけ、メールマガジンでの紹介など、社会に対して事業と寄付の必要性を発信します。

【3 申請受付期間】

申請前に申請書配布期間があります。申請書配布期間内に一度ご連絡、ご相談ください。その後、申請書受付期間内に申請書をご提出ください。

申請書受付期間 2016年2月24日(水)～2016年3月24日(木) 17時必着

※ 申請については説明会を開催しますので必ずご参加ください。

(詳しくは当財団のホームページをご覧ください。)

※ 説明会にご参加できない場合は、個別での相談も可能です。(事前予約が必要です。)

※ 遠方で説明会でのご参加が難しい場合も一度ご相談ください。

【4 申請額（助成限度額）】

- ・ 申請額（助成限度額）に定めはありません。
- ・ 実施事業にかかる費用の100%で申請可能です。
- ・ 助成金の使途に制限はありません。(原則申請事業に直接必要な支出に限る。)
- ・ 助成される金額は、寄付募集額を上限として、実際に集まった寄付金額によります。

- ※ 寄付募集額は、申請額に当財団の運営費等を加えた額となります。寄付募集額は助成決定後、申請額をもとに決定します。
- ※ 選考会の判断により、事業内容や寄付募集額などの変更を求める場合があります。

【5 対象団体】

下記の全てに該当する団体

- ・ 京都府内に事務所を置く NPO 法人・任意団体・市民活動団体（法人格の有無は不問）
- ・ 寄付募集期間内にファンドレイジングの担当者を置き、年間のファンドレイジングプラン作成に取り組めること
- ・ 特定非営利活動法人きょうとNPOセンターによる社会的認証「ステップ2」を取得していること。例えば公益コミュニティサイト「CANPAN」(<https://canpan.info/>)に団体登録し、情報開示レベル★5を取得したうえで、公益活動ポータルサイト「きょうえん」(<http://kyo-en.canpan.info/>)に登録するなど。
- ・ 申請後速やかに「社会的認証システム—第三者認証（ステップ3）（運営：一般財団法人社会的認証開発推進機構）」を取得すること。（2年更新・認証料2万円+認証経費5万円）（◆）
 - ※ ステップ3の認証取得ができなかった場合、採択は取消となります。
 - ※ 第三者認証（ステップ3）：自己評価と第三者による訪問調査および審査にて認証します。（自己評価から認証取得まで、概ね2ヶ月半程度）
 - ※ 「CANPAN」および「社会的認証ステップ1・2・3」について、詳しくは特定非営利活動法人きょうとNPOセンター認証専用窓口にお問い合わせください。
HP: <http://kyo-en.canpan.info/ninsyou2.html>
(TEL : 075-744-0944 FAX : 075-744-0945 E-mail : portal@npo-net.or.jp)

◆ 社会的認証システム—第三者認証（ステップ3）取得費用助成制度のご案内

ステップ3認証を取得した場合、取得費用の半額を上限に当財団が助成する制度をご用意しております。詳細は京都地域創造基金にお問い合わせください。

- ・ 以下のいずれにも該当しないこと
 - * 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - * 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - * 反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある団体
 - * その他、「京都地域創造基金助成方針」に適さない団体
(助成方針：https://www.plus-social.jp/_userdata/guideline.pdf)

【6 対象事業】

- ・ 「対象団体」が実施する公益的（地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する）な事業
 - ※ 施設、備品整備などの事業も対象です。この場合、事前相談をお勧めします。
- ・ 2016年4月1日からの事業で、寄付募集期間終了後1年以内に終了する事業。
- ・ 以下のいずれにも該当しないこと
 - * 営利を目的とするもの
 - * 個人的な活動や趣味的なサークル活動
 - * 政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
 - * 反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある活動

【7 採択事業数】

- ・ 寄付開拓コースは、上限 4 事業
 - ・ 寄付開拓コースは、1 団体あたり 1 事業まで
- ※ 寄付開拓コースに採択された事業と別事業で随時エントリーコースに採択されることも可能です。

【8 申請方法】

- ・ 事前に一度ご連絡、ご相談下さい。その後、申請書受付期間内にご提出下さい。
申請書配布期間 2016 年 2 月 24 日（水）～2016 年 3 月 24 日（木）17 時必着
「助成事業申請書（寄付開拓コース）」に必要事項を記入のうえ、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務局に郵送するか、当財団事務所まで持参してください。
- ※ 「助成事業申請書」には必要に応じて、申請事業の内容が分かる資料（リーフレット、チラシ、写真等）を添付していただくことも可能です。

【9 選考について】

- ・ 『助成事業申請書』、『社会的認証「ステップ2」で開示されている情報』に基づいて、事業内容と団体状況について選考前ヒアリングを行います。
 - ・ 京都地域創造基金の「事業指定助成選考会」で選考し、結果を文書で通知します。
 - ・ 選考では『助成事業申請書』、『社会的認証「ステップ2」で開示されている情報』、『事務局による選考前ヒアリング』の情報を確認したうえで、選考基準（下記参照）をもとに、選考委員の合議により、採択の可否と助成限度額を決定します。
- ※ 選考会の判断により、事業内容や助成限度額などの変更を求める場合があります。

※選考基準

- ・ 事業指定助成プログラム・寄付開拓コースの趣旨と条件に合致しているか。
- ・ 地域社会のニーズや課題を的確にふまえたうえで課題の解決や地域社会の健全発展に貢献する公益性が高い事業であり、具体的な成果が期待できるか。
- ・ 目的、目標、事業計画、事業予算、寄付獲得方針・プランが明確で、妥当なものかどうか。
- ・ 実現可能な事業かどうか（体制、財源、寄付獲得プラン等）。
- ・ 地域社会に情報が発信されている（発信することができる）かどうか。
- ・ 寄付集めの行動が事業の展開、拡大に寄与するか。
- ・ 過去の本プログラムでの寄付集めの取り組み実績。

【10 寄付募集期間と事業実施期間】

- ・ 寄付募集期間は 2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日（または、それより前の指定された日）までです。この間、当財団と採択団体が一緒に寄付を集めます。
- ・ 事業実施期間は、2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日の 2 年間のうち最長 1 年間です。
- ・ 助成金は寄付募集期間内であれば毎月受け取れます。集まった寄付金から当財団運営費 10%を除いた金額を助成します。

【11 助成（事業指定寄付先）決定後の流れ】

- (1) 2016 年 4 月 1 日から 1 年間（もしくは 1 年以内の指定日までの間）、当財団が認める公益性・信頼性の高い事業として、寄付集めをサポートし、寄付を受け入れます。
- (2) 毎月末の時点で当財団に集まっている貴団体への助成可能額を、翌月上旬に通知します。その際、貴団体からの情報を希望されている寄付者の方の名簿をお渡しします。
- (3) 集まっている寄付額のうち、運営費等を除いた金額を上限に、助成金交付を申請できます。
- (4) 申請内容を確認後、銀行振込で助成金を交付します。（交付申請日から 5 営業日以内）

■申請先／プログラムについてのお問い合わせ先

公益財団法人京都地域創造基金

〒602-0862 京都市上京区河原町通丸太町上る出水町 284

TEL : 075-257-7883 (平日 9:00~17:30)

FAX : 075-257-7884

電子メール : office@plus-social.jp

ホームページ : <http://www.plus-social.jp/>

■「CANPAN」および「社会的認証ステップ2」についてのお問い合わせ先

特定非営利活動法人きょうと NPO センター認証専用窓口

TEL : 075-744-0944 (平日 10:00~19:00)

電子メール : portal@npo-net.or.jp

ホームページ : <http://kyo-en.canpan.info>